

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和3年6月4日（金） 13:00～15:38

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (25名)

小野寺隆夫 佐藤郁夫 小野優 及川春樹 千葉和彦 高橋晋 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 菅原由和 飯坂一也 高橋政一
加藤清 阿部加代子 中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文 渡辺忠
及川善男

【欠席議員】 なし

【出席者】 小沢市長 及川副市長 新田副市長 千葉総務企画部長
浦川協働まちづくり部長 佐々木生涯学習スポーツ課長
佐藤健康こども部長 千田財務部長 小野寺市民環境部長 佐賀商工観光部長
菊地農林部長 高橋福祉部長 朝日田医療局経営管理部長 千葉教育部長
二階堂政策企画課長 羽藤財政課長
瀬川議会事務局長 高橋議会事務局次長 千田議会事務局副主幹

【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

(1) 説明事項

- ① バスケットボール日本代表国際強化試合開催への対応について
- ② 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用した事業について

(2) 説明事項

- ① 奥州金ヶ崎行政事務組合議会臨時会(5/28)
- ② 岩手県競馬組合議会定例会(5/26)

- 4 そ の 他
- 5 閉 会

【概 要】

1 開会 (略)

2 挨拶

(小野寺議長) ご苦労さまでございます。外の天気は雨風が一段と強くなって、そちらも心配でございますけれども、コロナウイルスも、なかなか奥州市もなくなったり、また発生したりというようなことで心配なわけですが、一方で、高齢者向けのワクチンの接種も始まったようでございます。その辺のことについても、今日、皆さんは非常に関心が高いところではないのかなというふうに思っておりますが、この②の方で関連してお聞きなさる方は、構いませんので聞いていただければというふうに思っております。

それでは、市長の方からご挨拶をいただきます。

(小沢市長) 午前中の本会議におきましては、農業委員会の委員候補の承認議案については、す

べてご同意を賜りましたことを心から感謝申し上げます。

さて、今日これからの全協の部分でございますけれども、詳しくは担当の方から申し上げますが、まず大きくは2件報告を申し上げたいと思っております。

1件は、日本バスケットボール協会が、オリンピックの前段として強化試合をイランとするということで、宮城と奥州市のZアリーナで2回というようなことでありました。少し前段で少しだけ私の方からお話をさせていただきますと、Zアリーナの方では、感染対策その他を含めて基準とおりに対応するという事も含めて、基本的には、大きな大会であるのは間違いのないわけでありましてけれども、基準とおりの申込みであったので、それを許可したということでございます。

このことについて、私どもの方に連絡の義務があるかっていうと、決まり上は、特に大きなその契約上の問題がなければ、市までの報告というのを求めておりませんでしたので、私として情報を察知したのが5月31日であったということでございます。その経緯については後ほどお話いたしますが、ただ、こういうふうなことなども含めて、少し伝達方法については、しっかりと今回の件を含めて見直していかなければならないというふうに思っているところでございます。

2件目は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した支援策についてということで、これを中心にお話をするわけでありましてけれども、ワクチン接種の状況であるとか、また、本日になりますか、県の方で発表していただきましたけれども、県南に1箇所の集団接種会場を設けるということで、その場所を江刺にして、西体育館ということで、うちの方からお願いをしていたところでありまして、江刺の西体育館で場所を選定していただいたということでもあります。

奥州市ということではなく、岩手県が、言えば県内振興局の管轄の部分の皆さんに対応させていただくということでもありますので、4号線から直近の場所として考えたときに、信号機の数、その他駐車場の数というふうな部分を考えてときに、4号線起点の話で考えた時に、西体育館がそうではないかというふうな判断をしたところであります。いずれ、最終決定は、岩手県がしていただいたということでございます。

大きくは2件についてお話を、ご説明申し上げます。いずれ、お気になる点、或いはアドバイス等があれば、積極的にお話をお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 協議

(1) 説明事項

① バスケットボール日本代表国際強化試合開催への対応について

(小野寺議長) それでは早速協議に入ります。(1)の説明事項、①バスケットボール日本代表国際強化試合開催への対応について、当局から説明をお願いいたします。浦川協働まちづくり部長。

(浦川協働まちづくり部長) 協働まちづくり部の浦川でございます。私の方から、1件目のバスケットボール日本代表国際強化試合開催についての対応についてご説明をさせていただきます。

資料の方でございますように、6月2日の水曜日でございました。日本バスケットボール協会、以下JBAと呼ばさせていただきますが、発表がありました。バスケットボールの国際大会国際試合を、奥州市のZアリーナで開催するとの内容でございます。通常時であれば大歓迎の大会でございますけれども、コロナ禍での大会ということで課題も多く、不安払拭のために万全な体制を講じるよう主催者に申し入れを行っているところでございます。

大会の内容でございますけれども、バスケットボール男子日本代表国際強化試合2021岩手県大会として、東日本の大震災10周年復興支援大会という冠、これは、JBAサイドが付けている冠であって、公の、どこかの機関が付けているというものではなくて、あくまでバスケットボール協会が付けている冠ということでございますが、岩手大会の前に宮城県でも開催するようでございます。

主催につきましては、JBA、それから主管は、JBA岩手県バスケットボール協会、後

援に奥州市文化振興財団、期日は今月、6月25日、金曜日、午後7時35分からと、6月27日、日曜日、午後3時から、Zアリーナで男子日本代表チームと男子イラン代表チームの対戦ということになります。

本大会に至る経緯でございますが、会場の予約は、令和2年12月であります。会場の予約がZアリーナにあったのは、昨年12月だったということでございます。申込みを受けました奥州市文化振興財団では、先ほど市長が申しましたとおり、この大会が市のイベントの対応方針、これは国の方針と内容を同じくしておりますけれども、今回のZアリーナであれば5,000人の収容があるということで、その50パーセントの2,500人の収容率までであれば、イベント開催ができるという基準でございます。その理由どおりでしたので、予約を受け付けたということでございます。

ただ、そうは言いましても、私どもの部と文化振興財団等でやりとりをしなければならない案件であったことは間違いなく、私どもが知らなかったという点については、深く反省をしまして、今後そのようなことがないように改めて参ります。

それで、5月31日、今週の月曜日でございますが、市長が市内で国際試合が行われるようだという情報を聞き、私どもに連絡がありまして、実態を調査しましたところ、バスケットボールの日本代表とイラン代表の試合があるということを確認しました。

翌6月1日でございますが、市長、副市長と担当部長で会議を行いまして、今後の対応について協議をしまして、まずは日本バスケットボール協会に対して、市の懸念事項があるということ伝えることといたしました。

翌6月2日、私とスポーツ課長が岩手県と岩手県バスケットボール協会に足を運んでおります。岩手県に行きましたのは、もしかしたら、事前に情報が入っていたのではないかということを確認に行ったんですけれども、残念ながら岩手県でも情報が入った時期は、奥州市と大差なくて、事前にJBAの方からは何も情報は入っていないということを確認してきております。

それから、岩手県バスケットボール協会を訪れましたが、県の協会自体は、主管にはなっているけれども、実質はJBAが、日本バスケットボール協会の方がすべてを握っておって、県の協会には詳細の事項は伝わっていない、詳しいことはわからないということでございますけれども、当市のそういった懸念事項については、JBAに伝えることはできるということでございましたので、文書を提出して参りました。

その結果、来週の月曜日でございますが、JBAのゼネラルマネージャーがこちらへ来て、市長とその説明を受けるということになっております。市として初めてJBAと顔を合わせる事となりますので、市の事情であったり、万全な対象について話し合いを行う予定でございます。

2の今後の対応にもありますように、会場内の感染防止策や、それから会場外での感染防止策、こちらのこのイベント、オリンピックの関連でございますので、選手であったり、会場内の感染防止策はきっちりとしたものがあるのが前提でございます。そうなるだろうと思っておりますけれども、市で心配しておりますのは、観戦後の宿泊客の飲食での感染拡大が懸念されるということになりますので、万全な対策を要請して参ると考えております。

それから次のページでございますが、これは開催要項でございます。JBAのホームページにアップされたものということで、市の方には、今の時点では連絡がきておりませんので、あくまでホームページからの資料という形になりますが、中ほどにその日程等がありますように、6月25日、19時35分試合開始、それから6月27日、15時試合開始。それから、もう少し下の方に、対戦カードとして男子日本代表チーム、世界ランキングが42位、男子イラン代表チーム、世界ランキングは23位の試合となるということでございます。

その下のチケット販売、昨日、今日と会員向けに販売をして、一般発売は6月8日、来週の火曜日からということのようでございますし、それから、6月25日の試合については、NHKBSにて生中継されるという内容のようでございます。

それから、次のページでございます。こちらはチケットの内容座席の内容ということになります。上は宮城県下がZアリーナということになります。右の方の表にチケットの代金があり

ますが、上から3万円から1,500円の内容でございます。

それから、次のページの5ページになりますが、市がJBAに伝えた懸念事項でありまして、これを基に、6月7日に直接話をするところでございます。市としては、主催者の防止策を確認しながら、なお要請を行いながら、安全な大会の開催に向けまして努力をして参りたい、そのように考えているところでございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

(小野寺議長) ただいま説明いただきましたことについて、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。7番、千葉康弘議員。

(千葉康弘議員) 7番、千葉康弘です。急遽こういうニュース、入っていますけれども、なかなか難しい判断が迫られているんだというふうに思います。その中で、やはり今まで、奥州市では、このコロナ禍というのはあまりなかったんですけども、3月以降、4月、5月っていうことで、ほぼ連日のような形で発生しまして、市民の中にも随分心配されている方が多いんじゃないかと思えます。

その中で、今回のこのような形で発表されまして、どうなっているんだというようなことが一番になるかなと思います。特に、この後も出てくるかと思いますが、ワクチン接種もなかなかスムーズに進まない中で、こういう形で発表されて、これ、市だけの問題ではないと思えますけれども、発表されて、市民の方も戸惑っていると。今からこれ、お断わりできるんだから断るのが一番だと思いますが、なかなか難しいということもあるかと思えます。

コロナ禍で私たち家族でも、例えば、移動するにしても県内だけにしていますし、また、県から離れた場合ですと、できるだけ合わないようとか、あと家族でも首都圏の方から来るなっていうことで、今やっているんですけども、その中で今回は、全国的な形になるかと思えますが、多くの方が、2,500人とかありますが、大勢来られると。また、宿泊も多分される方もいらっしゃるだろうと、3日間です。そうなりますと、万が一にもコロナが発生しないと限らないというふうに思えます。そのような配慮はどのようにされているのかについてお聞きしたいなというふうに思えます。

例えば、やるということですが、また今まで以上に病院とか入院先の確保とか、これ、医師会とか県にもお願いしていかないと、奥州市だけですとなかなか難しい部分が出てくるかと思えますので、その辺も配慮していただかないとならないんじゃないかなというふうに思えます。

あと相手先に申入れというところで、万全の体制ということでもありますけれども、あくまでも体制といいましても、なかなか漠然とした形ですのでわからない。これから話し合う部分だと思いますけれども、その辺もしっかりしていただかないと市民の方々はただただ不安に思うだけになるかと思えますので、その辺について質問して終わりたいと思えます。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) いずれ、7日の日にゼネラルマネージャーがお見えになって、詳しくは対策を整えるということでもありますけれども、市外から来たお客様方については、宿泊をされる方もある程度いらっしゃるでしょうけれども、バスケットボール協会からの強い要請というような形で、飲食を伴う外出などではなく、ホテルから感染が出ないようにというふうなお願いをして、要請をしていただくなどというふうな部分もしっかり出さなければなりませんし、それから、市内の方で感染になる方々というふうな部分については、万全の対策をとるようというふうな部分も含めて、対応をどのような形でこうすればいいのかということなども考えなければならぬということ、実は今、市と保健所とその詰めの作業の具体をしているところであります。

本当に残念な話なんですけれども、市がこの契約に一切介在してないんですよ。文化振興財団という一つの組織が対応したということですから、ただ一つは市の持ち物ですし、ということも含めて、もしも中止の申し入れをするというふうな形になれば、開催の主催者となれば、主催の部分に関する感染対策は十二分にも対応しているのだから、それをもって、どのような理由で中止を申し入れるのだからというふうな多分、お話になるのだろうと思えます。

感染が発生する影響を考えた際には、ちょっとこれまでにない経験なので、どういうふうな

形になるのかっていう後始末のエネルギーよりは、万全の対応、拡大防止の対応を一生懸命するといった方が前向きだろうと。前向きって言い方はおかしいですけど、実際発生させないという意味で、その方が対応する側としてもより強い対応ができるのではないかというふうな判断をしたところであります。

いずれ、行動自粛に関しては、県にも依頼して、極力出て歩かないようにって岩手県知事名でも出していただけないかっていうふうな部分は、今後お願いもしますし、もちろん奥州市長名でも出します。

そういうふうな部分の中で、楽しみに来られる方々が全然陰性で、何にも関係ない人までの行動を制御してしまったなんていうことで、また奥州市の評判を損ねるようなことがあってもと思いますので、この辺のところは、繰り返しになりますが、仲本奥州保健所長と専門家のご意見を十分にお聞き取りしながら、なるほどと言われるような対策を講じていきたいというふうに今、考えているところであります。

具体的にこうしますというふうな妙案のいくつかはあるんですけど、まだ決定してないものですから、ここであえて発表はいたしませんけれども、その一つ一つを検証しながら、大切に、大切になっていか、しっかりと対応していくということとして、バスケットボール協会の方に強く申し入れをしていきたいということでございます。

(小野寺議長) 12番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12番、廣野富男ですが、1点だけ、私もこの新聞を見てちょっとびっくりしちゃったんですが、今の市長の答弁にもあったんですが、今後こういう事案、結局、指定管理者が管理している施設で、たまたま今回はコロナという事件があって、ちょっとその対応が迫られて、おそらく市長は動いたと思いますけれども、これ、一地方の大会じゃないですよ、国際大会ですよ。これが直前まで知らないってということが今回あったわけで、これは、行政として、管理者との関係、確かに市へ報告義務はないということなんですけど、世界規模とか全国規模の大会を足元でやっても市が知らないのは、これは困るわけで、こら辺、今後どういうふうに、奥州市は指定管理者にお願いするときの管理の在り方とか、その報告っていうんですかね、それからその情報のやりとり、どういうふうに進めようとしているのか、もし現段階で組み立てておられればご紹介いただきたいと。

(小野寺議長) 浦川協働まちづくり部長。

(浦川協働まちづくり部長) 私の方からご質問の答えをしますけど、今まだ細部を詰めてはおりませんが基本的には、各指定管理者が行っている事業のうち、ちょっと一定の規模以上のもものは、すべてやはり報告をしてもらう。そうしないと駄目だなんていうことで今、検討しておるところでございますので、ある一定でどんどん任せるということも確かに重要なものではございますけども、市の方で今回のように押さえられなかったということが二度とないような体制をとりたいと思っております。

それから今回、実はこのようなことになりましたのが、通常であれば、本来はその国際大会が奥州市で行うってなれば、どっからともなく2か月、3か月前には知れ渡るものなんですけれども、若しくは、地元が後援に入ったりとか、共催に入ったりっていうのは常なんだと思いますが、残念ながら今回のケースはオリンピック絡みということであったようでございますので。でも、だからこうなっているのだということではございません。そういうことにこれからは、大丈夫対応できるような方策をこれから考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(小野寺議長) 及川善男議員。

(及川善男議員) 制度的にね、ちょっと聞いていて思ったのは、この間の市のコロナ対策、様々あってこられたわけなんですけれども、それがそれぞれの指定管理者と共有できる状況になかったのかどうか。そういうものが共有されていれば、指定管理者の方から話があって当然だったと私は思うんですが、そういう自覚がなかったため駄目だったのか、共有する機会がなかったのが、なければやっぱり規模の大小に関わらず様々な催しが考えられるわけですし、取組みを考えるというわけですから、やはり市のコロナ対策に対する情報を共有する、そういうことが大

事ではないかと思いますが。どのようにお考えでしょうか。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 6月1日の日に、この貸出しの文化振興財団における責任者が館長ということになるようなので、その方に来ていただいて話しましたが、危機感はちゃんと持っていましたって言うんですよ。ですから、市及び国のルールをちゃんと守っていただくようにというふうな部分で、必要な指示された部分は全部チェックをして、全部そのように達成していただくということなので、コロナの部分に対するその対応は、岩手県のバスケットボール協会が代理になっているんですけど、背中が全日本だっていうこともあって、それでOKを出したということらしいんです。

今のご指摘の点からすると、ルールは守りましたって言っている側と、ルールを守ったっていうレベルでなくて、もう少しそこの一步踏み込んだところって、ルールに書いてなくてもやってもらわなきゃ困るでしょって言うふうな部分のところに関しては、言わなかったからやらなかったみたいな話になってもしょうがないので、これはしっかりと、廣野議員さんからの話もありましたけれども、ルールを変えるというふうな分からすれば、もう文書化して、大きな大会の時にはこういうふうな部分だと、前後の部分まで、負の影響まで含めての貸出しを考えてもらうような配慮、考慮、相談がなければならないというふうな形に改善をしていきたいというふうに考えているところでございます。

(小野寺議長) 他にございませんか。佐藤郁夫議員。

(佐藤副議長) ちょっと質問をいたします。7日の日に日本バスケットボール協会の役員が首長を訪問し、状況の説明をいただくことになったということになるわけなんですけど、これは、この三屋さんに出したやつ、他県との往来自粛について、感染症対策について、個々具体的に詰めていかないと、私は駄目だと思うんです。

ただこれ、こだわるとかの段階ではないようなので言いづらいんですが、他県との往来自粛について、市長メッセージを読みますが、緊急事態宣言地域等、他県との往来自粛を求めている状況にありますけど、そのような状況下で全国から1,600名の観客を集めることについて、感染拡大に繋がらないような防止策をお伺いしますと。

それから二つ目。懸念しておりますその宿泊客が、その夜の街を飲食してまわることで、感染拡大に繋がるのではないかと心配しております。例えば、来場者に外出自粛の要請を行うなどの防止策について伺います。これも具体的に詰めるわけですね。

これはかなり詰めない、私は駄目だと思います。だからやめろって言っているのではないんですけど、かなり詰めない。ですから、やめろとか私、それを言える立場でもありませんし、ですから、万全を期さなければ、奥州市が何をしているんですかと思えます。

従って、この分について、結果について、議会に報告はされるのでしょうか。

質問からすれば3点です。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) こういうふうな項目で、7日の日には話し合いたいって言うことで、2日の日にもう既に文書を出しているって言うことで、当然、この具体の部分のところの詰めをさせていただくということでご理解をいただければと思います。

3点目の部分は今、議会開催中でございますので、議員各位がお集まりの時間帯を見計らって、本会議終了後、決定事項の詳細を都度都度にお知らせをいたしたいというふうに考えているところでございます。

(小野寺議長) 浦川協働まちづくり部長。

(浦川協働まちづくり部長) 今、市長の方からお話がありました件でございますけれども、私が岩手県のバスケットボール協会を訪れた際に、やはり前の日に明日行くのでとコンタクトをとった際には、実は、最初は拒否という話ではないですけども、来ていただいても何もわかりませんよという話をされておりました。

ただ、そうは言っても、私どもの情報の掴みどころとしては、バスケットボール協会さんしかないんで、まず、そこに行かせてくれって言う話をしたんですけど、前の日の段階では公表の

時期はまだわからないという話だったんですけれども、実際に訪れてみたら、実は今日の午後3時に公表になるようだったという情報が、ついさっきみたいな形で話されたりして、なかなかその情報を掴んでいないというのは、そのとおりの状況でございました。

それで、今回の6月7日の件でございますけれども、市長に対応いただくのはもちろんでございますけれども、向こうの方からは、地域の感染症担当、保健所長さんにも対応していただきたいということでございましたので、市長と一緒に保健所長さんにも一緒に入っていて、この件に関して話をさせていただくということになっております。

以上でございます。

(小野寺議長) 19番、阿部加代子委員。

(阿部加代子議員) 資料で6月25日と27日というふうな日程になっているんですけれども、それは、試合がある日程ということでしょうか。それで、23日からもう体育館が押さえられていて、次、28日の月曜日まできっちり体育館が押さえられているっていうことは、選手の方々がいらっしゃるんだと思うんですけれども、やっぱりトップスターの方たちがいらっしゃるってことで、ファンの方々も来られるのかなっていうふうに思います。試合は、その2日間かもしれないんですけれども、その前後も体育館を押さえ、多分、練習されたりとか様々あるんだと思うんですけれども、ちょっとそこら辺も、試合当日だけのことじゃなくて、前後のこともぜひ注意していただければと思いますけれども、どうでしょうか。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 基本的には、会場内の部分のところは多分、多分というか絶対大丈夫なんですよ。おっしゃるとおり人流がね、人の流れが、そのことによって大きな波動が起きて、それから派生する様々なというか、感染症の拡大っていう部分でありますので、当然7日の日には、言えばテレビで見るような有名選手が、全日本代表っていうと大変なことになってしまうので、そのところは、くれぐれも人を寄せてもらうのは困るっていう話も含めて、7日の日にはきっちり、今の阿部議員のご指摘も含めてうちの方からは指摘し、その人の流れが加速化を絶対しないように、穏やかにしか動かないようにっていうことで、そこは対応いたしたいと思って、要望をいたしたいと思っております。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、①のバスケットボール日本代表国際強化試合開催への対応については、以上とさせていただきます。

説明者退席のため、暫時休憩します。

② 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用した事業について

(小野寺議長) 再開いたします。続きまして、②新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用した事業について、当局から説明をお願いいたします。千葉総務企画部長。

(千葉総務企画部長) 奥州市への3次補正分の配分枠は7億4,640万4,000円となっております。すでに3月臨時会までに25事業の予算化をしておりますが、この残額等を見越して、今回新たに21事業を選定しております。皆様にご説明させていただきたいと思っております。担当課長より説明いたします。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) それでは、私の方から説明をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、令和2年度の3次補正分を活用した事業選定についてご説明いたします。

1番の国の令和2年度3次補正に伴う臨時交付金の概要についてですが、奥州市への配分枠は、以前の全員協議会でもご説明しておりますとおり、7億4,640万4,000円となっております。奥州市では、これを全額令和3年度事業とすることで国に申請しているところでございます。

2番の令和3年度において臨時交付金を活用して実施する事業、既決分でございます。これもすでに3月の全員協議会でご説明しておりますとおり、3年度当初予算として措置したもの、

或いは、広域行政組合の事業に係る負担金として支出するものなど、合わせて23事業をコロナ交付金活用事業として2ページの上の表の合計欄をご覧くださいますと、事業費の合計が6億7,365万1,000円となっております。交付金の枠が7億4,600万円となっておりますので、差額として、現状、単純には7,300万円弱が枠として残っているということになります。その下の国庫補助事業でございますが、これは7億4,600万円の枠とは別枠で国庫補助事業の地方単独分に交付金を活用するというものでございまして、ご覧の対象事業が8,920万円交付金となっております。

次に3ページをご覧ください。令和3年度において臨時交付金を活用して実施する追加事業の案でございます。事業の具体は、この後に横長の一覧表を見ながらご説明いたしますが、この表の下の方をご覧くださいますと、追加事業は21事業で、合計額が3億3,118万7,000円というふうになっております。

続きまして4ページの上の表でございますが、6月補正に提案する国庫補助事業でございます。7億4,600万円の枠とは別に予定する交付金の活用事業でございます。教育施設に係る感染防止対策などとして、国の補助メニューに沿った内容となっております。交付金は3,291万6,000円と予定をしております。

そして、その下の表は、3次補正分の臨時交付金にかかる配分枠と今回の選定事業に係る事業費の比較表となります。奥州市に与えられた交付金の枠が7億4,640万4,000円で、すでに予算化している事業に加えて、今回6月追加補正等として提案する3億3,118万7,000円を踏まえますと、事業費の合計は10億483万8,000円となりまして、配分枠に対して2億5,843万4,000円超過するということとなります。ただ、一方で、すでに年度当初事業採択、予算化しているものの中で、執行残が予想される事業もございまして、申請方式の補助金などで不用額が生じる可能性があります。さらには、工事案件も多数ございまして、その入札残を見込めばこの程度の事業規模が適正という判断に至ったものでございまして。

その次3番目は、臨時交付金事業に係る今後の主なスケジュールとなります。本日もご説明している事業の予算の多くについては、(4)にありますとおり、6月議会の追加提案とさせていただきますと思っております。国への申請については、7月を予定しております。

次に5ページでございます。4番、令和2年度臨時交付金等の活用実績でございますが、令和2年度における国の交付金、県の補助金の活用状況を示した表を掲げております。令和2年度完了事業については国の交付金を有効に活用し、一般財源の持ち出しはほぼない状況でございますが、令和3年度への繰越事業については、今後の執行状況によってどの程度の一般財源を投じる必要があるか、それがわかってくるという状況でございます。こちらの表については、本日は参考程度ということでご了承いただきたいと思います。

そして、横長の表の6ページでございます。3次補正の追加事業を、それぞれの事業について簡単にご説明したいと思います。

まず1番、2番は、職員の手当で、すでに当初予算で措置しております。

3番、デジタル活用支援事業に3,115万5,000円。これは、市が掲げる協働のまちづくり施策を推進するため、デジタル会議システムなどを30地区センターに導入するものでございます。これにより、各地区でデジタル機器を活用した地区振興事業を推進いただくということを主な目的としておりますし、さらには、市庁舎と地区センターをオンラインで結び、感染リスクを抑えつつ、会議等を行うことができるようにするものでございます。

4番でございます。自主的な隔離措置応援事業168万円でございますが、ちょっとこれ、修正がございますので、ご確認いただきたいと思います。実施期間は令和3年7月1日とありますが、これは5月1日の間違いでございまして、その直後の6月補正後というのを、これは削らせていただきたいと思いますし、積算根拠の部分でございますが、一番上の行、積算根拠で30名とあるのは、20名の誤りでございます。その下に予備費から支出予定でございまして、先ほど、5月からということでございますので、すでに予備費を使ってスタートをしていると。6月追加補正が残りというふうなことになります。従って、事業開始年月日も7月1日ではなく5月1日ということでご訂正をさせていただきますと思います。これにつきましては、市内の

福祉施設等の事業者が、その事業者を自主的避難のために市内の宿泊施設に宿泊させさせる場合に補助するという内容でございます。

5番の介護施設等就業臨時奨励金交付事業でございます。50万円でございます。新たに介護施設等3か月以上就業した場合に、奨励金を交付するものでございます。

6番でございますが、福祉施設感染予防対策事業118万2,000円でございます。江刺総合コミュニティセンターの空気清浄機付きエアコンの設置、サーマルカメラの配置でございます。

それから7番、新型コロナウイルス抗原検査実施事業、予備費となっておりますが1,320万円。高齢者施設等に抗原検査のキット配布する事業でございます。これにつきましては、緊急を要しましたことから、予算としては予備費を活用しているところでございます。

続いて8番の事業でございます。これは7番と同じ事業でございます。6月追加補正分ということでの区分になります。

それから9番。悠悠館トイレ改修工事でございます。423万8,000円、トイレの自動水洗手洗い、それから洋式化等々でございます。

それから、8ページ10番でございます。小学校感染症対策トイレ設備整備事業3,271万円でございます。飛沫エアロゾルによる感染防止のためトイレを洋式化するものでございまして、8校53基という整備の予定でございます。

それから11番、中学校感染症対策トイレ設備整備事業252万円。これもトイレの洋式化でございます。2校6基という計画でございます。

12番、埋蔵文化財調査センター空調設備更新工事4,163万2,000円でございます。学校での社会学習等でも活用される施設でございます。空気清浄機能付きの空調に入れ替えるという事業でございます。

それから13番、防疫作業従事職員手当等2,155万2,000円でございます。医療局企業職員の特殊勤務手当と時間外勤務手当でございます。

14番、多文化共生推進事業66万円。ワクチン接種等に係る重要案件について、3言語に翻訳してフェイスブック等で情報発信するという内容でございます。

続きまして、9ページ15番でございます。前沢いきいきスポーツランド感染予防対策事業、1,016万3,000円でございます。これもトイレの飛沫防止ということでの洋式化工事でございます。

16番、衣川セミナーハウス感染予防対策事業712万3,000円でございます。これもトイレの飛沫を防止するというところでの洋式化でございます。

17番、水沢図書館感染予防対策事業476万3,000円。こちらも同様にトイレの飛沫を防止する洋式化工事でございます。

18番、文化芸術振興補助金881万8,000円。内容につきましては、奥州市文化会館のトイレの洋式化、前沢ふれあいセンターの空調改修、胆沢文化創造センターのトイレの洋式化等々でございます。

19番、庁舎空調設備等更新事業1億1,638万円。内容につきましては、前沢総合支所、それから胆沢総合支所の庁舎の感染防止対策としての空調整備でございます。

続きまして10ページでございます。20番、学校からの遠隔学習機能の強化事業及びGIGAスクールサポーター配置支援事業139万3,000円でございます。GIGAスクールに伴う初期対応、それから、端末等使用に係るマニュアル等の作成になります。

21番、胆江地区交流センター空調設備更新事業746万1,000円でございます。胆江地区広域交流センターへの空気清浄機能つき空調の整備でございます。

そして11ページでございますが、これにつきましては、3次補正分の国庫補助事業の追加になります。先ほど来申しておりますとおり、7億4,600万円の交付金の枠とは別に、新型コロナウイルス関連として国が用意した補助事業に手を挙げているものの一覧でございます。国に採択されますと、ご覧のような事業が国の補助金と交付金を活用して事業実施できるというものでございますので、こちらはご確認をお願いしたいと思います。

最後に、何点か補足をさせていただきます。令和3年度分のコロナ交付金活用事業は、その

多くを今年度の当初で予算化、事業化しております。例として挙げれば、中小企業の持続事業継続を目的とした最大15万円の補助事業、或いは、宿泊や交通観光に係る事業者支援、水稻作付農家、畜産農家への支援、その他各種感染防止対策事業などでございます。

本日ご説明した追加事業につきましては、感染拡大防止に主眼を置いた事業がほとんどでございます。急を要するものにつきましては、予備費で対応しております。一方で、今後、国から新たな交付金が示される可能性もあると考えております。ワクチン接種の進捗に従い、コロナ関連として求められる事業のニーズが変わってくると想定しております。市民ニーズを的確に捉え、必要とされる事業を機動的に実施するよう心がけて参りたいと思っております。

なお、今ご説明した各種工事につきましては、設計の精査を行っております。追加補正として上程する際には、事業費に多少の上下があるということをご承知おきいただきたいと思っております。

以上でございます。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 私の方からは、この時間をちょっといただきまして、新型コロナワクチンの集団接種会場等を説明させていただきたいと思っております。初めに本日、岩手県で発表しました岩手県の新型コロナワクチン集団接種会場の設置という資料をご覧いただきたいと思っております。

市町村が実施する高齢者向けの新型コロナウイルスに係るワクチン接種を補完するため、接種会場を設置するというものでございます。以前から県の方から奥州市の方に、どこか会場がないだろうかという、そういった連絡をいただきまして、市としても、江刺西体育館辺りがいいんじゃないかということでお話をしてございました。そこで今回発表となったのは、県央会場ということで、岩手県立大学と県産業文化センターアピオで行うということ、県南会場ということで、江刺西体育館で行われるということでございます。週末の土日で2,000回程度ということで6月26、27日からスタートしまして、接種していくというようなことで本日発表されたものでございます。

あと、資料はございませんが、皆さんワクチン接種の部分について状況が気になるころだと思います。ここで、ちょっと口頭ではございますが、発表させていただきたいと思っております。今回クーポン券を送った高齢者の数ですが、約4万2,000人に送っております。そのうち、スパイラルというJTBの予約システムで今回、予約を受け付けたものなのですが、それが約5万2,500人。6月2日の午後6時現在で5万2,500人ということで、すいません。人数で4万2,000人なので8万4,000回。予約総数というのは、1人2回予約しますので、これが5万2,500回ということで、全体の約64%が予約されているという状況になっております。

なお、仮予約ということで総合支所や本庁のロビーでやった市民相談窓口での予約の件数については、約2,500人来ていただきましたので、このうち5,000件が予約されているという状況でございます。内数でございます。

現在、コールセンターも繋がるようになってございます。皆様に相当ご迷惑をおかけしておりましたが、コールセンター、ネットでの予約は順調に、今は動いているという状況でございます。

ただ、現在の予約、1回目の予約が集団接種会場ですと9月の接種、2回目も9月というような状況でございます。その部分につきましては、今回、市としても、まだ、実施計画を全部変更していませんけれども、接種ブースを、确实なところで1医師1接種、1時間に30人という接種ブースで計算しておりますが、医師会の先生方のお話で、接種ブースを2倍、3倍にできるという話もいただいておりますので、その接種回数をふやして、予約された方を前倒しするような形で現在、検討しているところでございます。それを行いますと、7月末日までにはできるのではないかと、机上の計算ですけれどもできるのではないかとということで、今後、検討していきたいというふうに考えております。

なお、ワクチン接種、現在接種済みの方をお知らせします。本日現在で接種済みの方、3,442名の方が接種しております。そのうち3,000の方が施設での接種ということで、高齢者と従事者の接種です。あと、5月24日以降に各病院で接種している方が400人ほどいるという

ことで、大体3,400人ほど接種しているということでございます。

以上、私の方からの報告です。

(小野寺議長) それでは、これまでの説明に対する質問は、休憩の後とさせていただきます。

再開いたします。休憩前に説明がありました点について、ご質問等ありましたらお願いいたします。12番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12番、廣野富男ですが、大きく2つ伺います。地方創生臨時交付金の一覧をいただきましたが、さらっと見ますと、施設関係で水洗トイレの洋式化とか、空調とか載っています。特に文化施設については、奥州文化会館、ふれあいセンター、文化創造センター、トイレの洋式、抗菌化工事、エアコン更新とかって載っていますが、これによって市内の文化施設とか体育施設とか、コロナ対策臨時交付金ですべて整備されたことになるのかどうか、その状況を教えてください。

それと、例えば児童館、あるいは放課後児童教室で使っているトイレなども、これによってほとんど整備されたという認識でよろしいのかどうか。全部潰していくのはちょっとできかねると思うので、もし全体像をされているとすれば教えてください。今無いとすれば後で、これによって、例えば幼保施設、小中学校、或いは地区センター、文化会館、体育館とか、そういう莫大な経費をかけていますから、やったところ、やらないところが出ないように、これはやっぱりきちんと整備して欲しいという思いから、ありましたらおつなぎいただければというふうに思います。

2点目は、先ほどのワクチン接種の岩手県の新型コロナワクチン集団接種会場の設置の件であります。私も65歳以上で、31日から予約開始になったんですが、まだ予約しておりません。でも、最近やった方は、始まる時期が9月末にしかできないということです。これ見ますと、県南地区の実施期間は6月26日から7月末までと書いていますが、例えば、私がここへ頼めばできるという理解でいいですか。これはWeb予約ですから、結局、ネット予約で、西体育館でやりたいですよっていうと、この6月26日から7月末にスポンと入れるっていう理解でいいんですか。

どうも最近の巷の苦情は、年齢順に来ているはずなのに、俺よりも若いのに早く予約したとあって、要はね、電話予約とネット予約、或いはその個人接種の医療機関での接種。もう今はしっちゃかめっちゃかで、電話は繋がらない、ネットは繋がらない。午前2時、3時にやれば繋がるって人もありますけれども、そういう状況なので、後からやる人が先にやると問題があるのかなと思ってちょっと遠慮気味に聞いたわけなんですけど、そういう理解でよろしいんですかという確認をさせてください。

(小野寺議長) 浦川協働まちづくり部長。

(浦川協働まちづくり部長) ちょっと文化施設を代表してということでお話をさせていただきますと、今回、かなり多くの施設、文化スポーツ施設、洋式トイレに変えさせていただくということ、手を挙げさせていただいておりました。これをもってすべて終了かということよりも、どうしても必要な部分をやっていったということになります。その結果というか、議員さんが求められているのが、例えば全施設において洋式トイレがあるのかとか、何があるのかとかというような流れが、ちょっとさっきの話だとまとめづらいなと思っているのですが、今回の交付金によってやったところは、どうしても必要な部分を何とかやらせていただいたという回答になりますし、その後の全施設の、何の分をどういう表で欲しいのかっていうのを示していただければ、それなりに検討ができるかと思うのですが、少しその辺をもう1回教えていただければと思います。すいません、それであれば後でご協議をさせていただきたいなと思います。お願いします。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 私の方から、県のコロナワクチン集団接種会場の設置ってことでございます。これについては、後発の接種会場ということで、奥州市のみの接種会場じゃなくて、県南の市町村の方々を受け入れる接種会場ということになりますので、予約についても、奥州市の予約システムを使うのではなく、県の予約システムを使いますので、これについては、もし

かすると、我々の方に予約した場合よりも早くできるっていう場合がもちろんあると思います。そういう状況でございます。

(小野寺議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) ありがとうございます。というのは、前段の話はこういうことです。要は、本来洋式トイレであったり、水洗トイレであった施設もあるんでしょうけど、今回、臨時交付金が出たので、この機会に洋式化しましょうと整備すると思うんですが、これによって、すべての施設は洋式化になるんですかと私は聞いたつもり。要望しないところは、いや構わないよと要望があったところだけやったのかって、いろいろちょっとどうなのかというふうに思ったんです。それで、付け加えて言いますと、地元ですから、江刺の文化会館、載ってないよねと。江刺ささらホールはいいのかと。単純にそういう話です。それと今回、西体育館が接種会場になりました。この西体育館のトイレとか手洗いはそういう対応ができる設備、施設になっているんですかと、今回されるんですかという点、絡めての質問です。

(小野寺議長) 浦川協働まちづくり部長。

(浦川協働まちづくり部長) すいません、私どもの方では、あくまで要望を取って要望を聞いたところっていうことではなくて、文化施設の中で必要なところを調査して回って、必要な部分を付けたという形でございます。ささらホールは、洋式化になっているような気はしているんですけど、ごめんなさいそちょっと後で確認をさせていただきますし、それから西体育館についてちょっと今、現状がわからないので、その辺もあわせて少し時間をいただければと思います。

ごめんなさい。情報によると、ささらホールは大丈夫、洋式化になっているということでございますので、やはりそういった面で不公平があるようなことでやったのではなくて、全部調査をして、必要な部分をやらせていただいたという形でございます。

(小野寺議長) 8番、瀬川貞清議員。

(瀬川貞清議員) 仮予約のお話でありますけれども、2,500人分の5,000件を予約が取れたっていうことは、100%取れたという意味ですか。それで、苦情が来ておりますのは、通知が来ないと。昨日の夜の時点でも、結局、80歳以上の方が2日目に市役所に来て、この仮予約の申込みをしたんだけど、なかなか連絡が来ないと、電話をかけたら、はがきで通知をするということだけでも、まだ来てないという苦情が寄せられました。80歳以上の方は、多分6月中の接種が可能なたちだと思っておりますけれども、ここはどういうふうになっているのでしょうかというのをお聞きいたします。

あとは、当たり前の話かもしれませんが、この県の新しい集団接種会場は、使用ワクチンが違うのですね。だから、1回目を市施設でやってというふうなことにはならない。必ず、全部取り消して、新しい予約をしなきゃならないという理解でよろしいですか。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 仮予約の部分でいろいろご迷惑をおかけしております。基本的にその週に受けたものについて取りまとめをして、翌週に通知を申し上げるという状況でやっております。もし届いていないというのであれば、ちょっと確認をさせていただきたいなというふうに思います。

あと、2つ目の県の部分については、この表に書いてありますとおり、使用ワクチンは武田モデルナと書いております。市町村の分はファイザーでやっておりますので、県はモデルナということになります。1回目ファイザーで、2回目モデルナで、ここに受けに行ったら、きっと帰されると思います。クーポン券にみんなちゃんと貼ってありますので、同じワクチンを使っただきたいというふうに考えております。

(小野寺議長) 7番、千葉康弘議員。

(千葉康弘議員) 7番、千葉康弘です。3点質問いたします。4番ですけれども、自主隔離措置ということで出ていますけれども、これ市内の宿泊所ということで、これは福祉施設の事業所から連絡で利用できるということで、それが条件だというふうに考えればいいのでしょうかというのが1点ございます。

次に20番、24番が同じような部分で出ていますけれども、これ、なんか同じだなと思ったんですが、もう1回、簡単でよろしいですのでご説明いただければと思います。

最後、もう1点ですが、これにはなかったんですけども、以前、中小企業の事業継続補助ってということで、今現在しているはずですが、この周知、補助の状況、件数がもし今わかれば教えていただければと思います。

以上になります。

(小野寺議長) 高橋福祉部長。

(高橋福祉部長) それでは、表の4番の自主的な隔離措置応援事業についてお答えいたします。

これについては、施設で陽性者或いは濃厚接触者等が出た場合に、陰性の方の職員の避難所としてホテルを使うっていうふうなことでございますけれども、それは、施設の方で市内のホテルを予約していただきまして、市の方からは、その施設に対して補助をするというふうな形ですので、今回、実施される施設がホテルを予約した形で事業を利用していただくということになります。

以上です。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) 2つ目のご質問、20番と24番、同じようなということでございますが、全くそのとおりでございます。ただ、24番の方を先に見ていただきますと、これは国庫補助事業ということでございまして、先ほどご説明したとおり国庫補助事業に手を挙げているというものでございまして、基本は国庫補助金が入ると。その残りにも交付金を使えるんですが、国のルールで上限がここの部分には決まっております、残りの部分には、今回の7億4,600万円の交付金から使えますよというふうなルールでございますので、7億4,600万円から残りの部分に継ぎ足すというものが20番に記してあるということでございます。

以上でございます。

(小野寺議長) 佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) それでは、中小企業事業継続給付金の状況等についてという部分でお答えをさせていただきます。この制度につきましては、3月補正の際に、当初3年度予算の方に追加補正をさせていただいた中身でございますけれども、今年の4月から6月までの間で申請をいただくということで、県の事業に上乘せ或いは横出しをする形で事業実施をさせていただいてるものでございます。直近の実績、ちょっとすいません。詳しい数字が今手元にないので、私の記憶の中でお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、5月末時点で約8,000万円から8,500万円の間の実績額だったというふうに記憶してございます。ですので、この予算確保の約2億円弱という部分からいくと、当初想定していた給付額に対しては、まだ4割ほどの交付というような状況でございます。ですので、その部分については、再度商工会議所或いは商工会さんの方を窓口にして、いろいろ受付をしていただいている関係もございまして、再度、その辺の周知或いはいろんな媒体を通じました啓発等、ここ1、2週間の間でテコ入れをしたいということで、担当の方には指示をさせていただきますので、できるだけ多くの方々が該当するの知らないでいたというようなことのないような形で、6月末の締め切りに向けて啓発をそれぞれ努力して参りたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

(小野寺議長) 6番、高橋浩議員。

(高橋浩議員) 中小企業の補助の関連でお尋ねいたします。中小企業の方々からしますと、去年の分は前年の当たり前の年との違いで申請できたんですが、今年になると、去年の下がった状態との違い、若しくは売り上げの少なさというようなことで去年がもともと少なかったのだから、今年もさらにもう少なくて大変なのだというお話も聞いたところでございます。それで、今後のこともあろうかと思うのですが、その辺を少し加味していただいて、一昨年の方との利益差であったりとか、そういうことのご配慮等、今後していただけるか、申請の基準を緩和なり、考えていただければと思うのですが、その辺の所感をお伺いします。

(小野寺議長) 商工観光部長。

(商工観光部長) 先ほど、ご説明したとおり、市の方で取り組んでございます中小企業事業継続

給付金、これについては、前後する部分はあるんですけども、県の方の地域企業経営支援金ということで、県単事業で今年の4月から開始をした事業がございまして、そちらの方の事業に乗っかる形でございますけれども実施をしてきたと。その際の要件が、昨年の11月から今年の3月までの間で、ひと月で5割減収になった場合、又はその連続する3か月で3割の減収があった場合ということで、一応そういう11月から3月までの期間を見ての減収があるかないかを見ての該当要件という設定で現在の新規交付金事業は行っていると。そして、それは6月30日で終了するという形でございます。

県の方につきましては、5月の下旬でしたけれども、臨時会をやりまして、県のコロナ交付金事業ということで議決をした経過がございます。その中で、現在行っている県の地域企業経営支援金の後継の制度として、新しく現行の支援金ですと上限40万円という額の設定で給付をするという制度なんですけれども、新しい制度につきましては、上限30万円というような情報で流れてきておりますけれども、県の方では、新しい支援金については、今年の4月から来年の3月までの間で、前年対比というような形で減収状況についてやるというふうな情報ではきています。ただ、その部分、まだ正確な要綱等示されている状況ではありませんので、その部分がどうなるかという部分は、県の情報を待ちたいという状況でございます。

市としては、現在、県の方でそういう形で動いている部分について、新しく制度延長という形ではないんですけども、新しい事業を組み立てる形で、県の制度にまた乗っかるような形の運用についてどうするかという部分は、まだ検討中ございまして、予算的な確保の部分もございまして、最終的には先ほど政策の方の担当課長からお話があったとおり、追加で国の補正等が予想されるという部分でございますので、その際に、改めていろんな支援事業等について考えていきたいというふうに考えてございますので、新しい追加の分については、その中で検討して参りたいというふうに考えてございます。

(小野寺議長) 高橋浩議員。

(高橋浩議員) 改めまして、昨年の減収分からさらに減収分というのではなくて、前年のある程度正常な時からの減収の分も加味していただきますように、県の方にも働きかけであったり、奥州市の方もその加味をできるようにお考えできればと思います。聞いて終わります。

(小野寺議長) 佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) 議員ご指摘の部分は理解するところでございますので、県もこれからいろいろ制度を組み立てて市町村周知等を図っていくというふうに思いますので、そういう機会を通じて、その辺の部分の内容等については確認をしながら、お願いもしながら進めて参りたいというふうに考えてございます。

(小野寺議長) 13番、及川佐議員。

(及川佐議員) ワクチン接種の件でお伺いいたします。医療関係者はほぼ、かなり接種が終わっていると思います。それから、今週の土日から80歳以上かな、大規模接種会場なんかでやると思うんですが、医療関係者の方の接種の後の反応を聞きますと、やはりかなり発熱の方がいらっしゃる、特に2回目の接種の後が、熱が出る方が多いと。アナフィラキシーという方はほとんどないらしいんですけども、今、アナフィラキシーの場合は総合水沢病院に行ってくれと、こういうふうに注釈がついているんですよ。接種会場がいくつかありますので、もし出た場合は、例えば、救急車かなんかで搬送するとか何か具体的に、会場によっては、お医者さんによってはそういう対応はできない。要するに薬とか、必ずしもそういう方が接種しているわけじゃないので、ここ、困るわけですよ、実際問題。アナフィラキシーが出るという判断が出た場合、どのような形で総合水沢病院に連れて行くのか、これちょっとお聞きしておきたい。

それからもう1点は、発熱が、特に2回目の後が、2日ぐらい経ってからが、人によって実は結構違うんですが、高い方はやっぱり38度を超える方もいらっしゃるし、解熱剤を飲んで、水分補給をして寝てしまうというそういう方もいらっしゃるの、最後まで持続的になるわけではないんですけども、一時的にやっぱり気だるさとか熱、鼻水が出る方が非常に多い。今回の医療従事者に関しては統計を取っていないのでわかりませんが、一般的には1割から

2割の方が2回目の後、特に。2日ぐらい経ってからって言っていますから、その当事者は15分間、30分間にわからないんですよ。2日が経ってから、やはり熱が出始めるという方が、私も医療従事者何人か聞きましたが、いらっしゃいました。ですから、例えばそういう場合は、最終的に大事に至らないかもしれないけれども、やはり解熱剤飲むとか、そういうことも中には必要な方も1割か2割ぐらいはいらっしゃるのではないかと、他のところでは出ていますので。それはやっぱり注意をしておかないと、慌てて開業医に行っても、大体の方は2日ぐらい放っておけば治る人も多いです。打った痛みは誰でもあるみたいですけども、それとは別に、アナフィラキシーじゃなくても、そういう方がいらっしゃるような話を聞いていますので、その点をやっぱり注意して、これからでしょうから。例えば、寝る際に解熱剤を持っている人も安心らしいんです。一部看護師さんの方にもそういう方も何人かいらっしゃいましたので、その点はもうちょっとこれから出る可能性がありますので、注意を喚起する、或いは医者に駆け込む方もいらっしゃるかもしれません。せいぜい1、2時間の待機じゃ出なくても、そういうことはもう聞いていますので、できればそういうのを集約して対応を取った方がいいだろうと。

それから、ワクチン注射の、今言ったようにお願いして申し込みした後かなり遅くなる。9月までって方も多いので、開業医の方に協力をお願いして拡大する必要があることは明らかなのですが、この件に関してどのような話し合いが進んでいるのか、或いは今後どのような予定になっているのか、この3点について伺います。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 議員がご質問の件については、そのとおりでございます。特にアナフィラキシーショックの部分については、集団接種会場では特に、消防隊員の救急車を入れて、そういった対応もちゃんとできるかどうかという部分もやっておりますし、江刺の会場につきましてはすぐ江刺消防署が隣にありますので、すぐ対応していただけるということ。プラザインの部分についても、すぐ救急車で対応していただけるというような体制をとっております。

あと、発熱が2日ぐらい経ってからっていうのは、ちょっと違うと思います。2日間くらい発熱があるというのは、大体の人の話を聞いております。38度を超すような熱ということ、これは市販の解熱剤でも大丈夫だということで、どういった症状が出るかというのは、15分、30分の経過観察しているところに、モニターでこういった症状が表れるかもしれませんよということをいろいろみんなの目でわかるように動画で説明しておりますので、そういった対応もしてございます。

今のワクチン接種の状況があった分、遅れそうだということで、開業医に何かという話ですが、先日、市長とともに医師会の方に行きまして、もう少しかかりつけ医でのワクチン接種をしていただけないかという要請もしてございます。ただ中には、物理的に人を待たせて経過観察する場所がないというような、やっぱり個人ってところで、そういった物理的に難しいというところもありまして、すぐ全部手を挙げてくれるということでパッと手が挙がるような状況ではないですけども、いずれそういったことで今、奥州医師会の方には要請をして、対応しているところでございます。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 私が医師会に出向いたときに、なかなか開業医さんでの接種っていうのは、少しは増えるかもしれないけど、一回に増えるような部分のところは難しいということは、医師会長から言われたんですけど、逆にいろんないい話をしてもらいました。予診をする際の部分っていうのは大体、そんなに1分も2分もかからない。ですから、1人のお医者さんがある程度数をこなすとなると、看護師さんが打つ接種の注射器を、ワクチンを打つブースを、今の倍とか3倍にふやして数をこなすことは、決して乱暴にやるという意味ではなくて、効率的にやることは可能ですよっていうふうなこともアドバイスをいただきました。

ですから、この部分も何とか対応できないかということで、例えばですよ、一対一、つまり1人のドクターに対して注射器打つ人が1人の看護師さん。そして、その人が、副反応がないかって待っていただく。前の部分のところ受付をする人っていうふうな部分で、受付の数をふやす。そして、診断をしていただく医師の方は限りあるわけですけども、思った以上にス

ムーズにいくということであれば、打つ場所を2か所にすれば能力的には倍になるわけですよ。机上の計算ですけども。

ただ、今100しか打てないっていうのが、そういうふうな工夫をすることによって150とか200近くまで、200パーセントまで接種数を上げることはできますよと。そういう段取りができるであろうというようなアドバイスもいただいておりますので、専門家のドクターからそういうふうな部分を十分に他の地域との関連もしながら、集団接種会場で1日に打てる回数はまだまだふやせる可能性があるということなので、このところは今、一生懸命検討しているということです。

それからもう1つ、これもまだ今後の検討状況が必要なんですけれども、開業医の先生方で、水曜日と木曜日をお休みの開業医さんが結構いらっしゃる。なので、水、木の午後からの部分で、集団接種会場でワクチン接種ができる体制をとることができないかというような話も、我々じゃなくて医師会の方からも言われましたので、その具体を今、詰めているというふうな状況であります。

もちろん今、それぞれのクリニックで接種を迷っていらっしゃる先生方には、こういうふうなものでシステムに打ち込むというふうなことに抵抗があるのであれば、その打ち込みをお手伝いにも上がりますし、様々な部分で我々支援しますからというふうな部分でのお知らせもしておりますので、1回ではなく2回、3回とお願いすることも必要だと思いますので、そんな形の中で、6月のできるだけ早い時期にワクチン接種能力を上げていく努力をしながら、7月というふうな状況の中で、9月の予約を前倒しさせていただけるような、そういうふうな部分の取組みができないか、今、一生懸命検討しておりますので、一生懸命検討して終わったとならないように、結果を出せるようにさらに頑張りたいと思います。

(小野寺議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) 3番目に言った医師との関わりですけれども、大体、ある程度どういう形で発表するかは別なんですけれども、今はプラザイン水沢と江刺総合支所に大規模接種の会場、土日であるんですけれども、やっぱり場所の狭さもあるんですよ。いくらやりたくても場所そのものが、今、3つのブースがあるわけですけれども、それを5つにするには、今度、距離感といいますか、だからそういう物理的な広さの問題も出てくるので、やっぱり別のところに会場を移すとか、別に作るとか、そういうことも考えないと、特に江刺の多目的なんてのは、そんな広くないですから、5つもとつてもできないと思います、多分広さからいうと。だから、具体的な大規模接種会場を、西体育館はたまたま県の方でやるんでしょうけども、市の方でも新たにそういう会場を、今おっしゃったように水、木とか、それはそれでいいと思うんですけれども、そういうことをもう少し検討していただかないと。増やしたくても増えない。医者がやりたくても場所がないとかっていうことになりますし、それはもうちょっと、なるべく早く出していただいて公表するというのが、そうじゃないといろんな電話かかってきます。我々にもかかってくるので、様々な問題が絡んでいますので、特に予約した現在、新しい接種、開業でやった場合、順番がずれてくるわけです。順番がずれてくるっていうんすかね。そういう疑心暗鬼のところも、あそこがやっているぞっていつて見直しかけてとか。そういうこともありますので、なるべく公表して、それをはっきり大きな形できるようにしていただくことが一番いいと思うんですが、何かめどみたいなものはあるんですか。具体的にそれが明らかにできるんだったら、いかがでしょうか。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) ワクチン接種回数を増やすことによって物理的に場所を広めなければならぬという部分は、そのとおりです。それで、プラザインの方では、少しその部分について協議して参りたいと思いますし、医師会の先生方からも言われているのは、問診のブースなんかいらぬから接種部分を大きくして、そこに男性、女性と分けて、そこで並んでやれるような形でもいいんじゃないかという、そういったご提案もいただいておりますので、そういった部分で、いずれ接種ブースをちょっと増やしていただくような形で考えていきたいというふうに思っています。これらを公表するのが一番市民の皆さんに安心を与えるというのはそのとお

りですので、決まりましたらすぐ発表して参りたいと思いますが、ちょっとこれ、今後できるだけ早くやりたいと思います。

(小野寺議長) 16番、飯坂一也議員。

(飯坂一也議員) ワクチン接種のことで、民生委員さんに予約したくてもできないということがないように回ってもらったり、独居高齢者のところを回ってもらったり、また、民生委員さんが先頭に立って、地区センターに相談窓口を設けたり、こういったいい取り組みをしておりました。ただ気になったのが、ここ2か月、集まる場がないんだよねって、そんな話も聞きました。民生委員さん同士、問題共有したり、いい取り組みは自分もできる場所があったり、そういった民生委員さんの力も大いにお借りしたほうがいいと、そのように思っていますがいかがでしょうか。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) ワクチン接種につきまして、高齢者の方々がそういった困っている状況が、もしかすると民生委員さんの方にもいろいろお願いが行くと思うということで、いろいろその民生委員さんに、事前にそういった場合や対応の方をよろしく申し上げますという通知文書を出しております。そういった形で対応していただいたものというふうに考えております。

(小野寺議長) 高橋福祉部長。

(高橋福祉部長) 当初予約が始まった時点では、なかなか民生委員さんも情報がなくて、高齢者の方のそういった予約についてのお手伝いがなかなかできなかったということもありまして、その後、改めて民生委員さんの方には、今回のワクチン接種にかかる予約等についてのご連絡を差し上げたいと思っております。で、民生委員さんの方で、毎月だと思いますが定例会等をやられていると思いますので、そういった会議等を、機会を捉えていろんな情報をこれからも連絡していきたいというふうに思っております。

(小野寺議長) 19番阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 何点かお伺いしたいと思います。まず、臨時交付金の方ですけれども、悠悠館とかZホールとか、市民からの要望もあったところが洋式化されるということは大変よかったというふうに思います。ちょっとお伺いをいたしますけれども、小中学校のトイレの洋式化もなるわけですけれども、ここで例えば自動照明、あと手洗いの自動化っていうことも進めていただくのかお伺いをしたいというふうに思います。それから抗原検査ですけれども当初入所、高齢者の入所施設だけってことだったんですが、範囲を広げていただいて大変ありがとうございました。大変喜ばれております。この回数なんですけれども、10週に合わせて20週分ということになるんでしょうか。あとはその抗原キットを使うときは、必要に応じてというふうになっておりましたけれども、その必要に応じてっていうのはどういう時のことなのかお伺いをしたいというふうに思います。それから、予防接種の件ですけれども、例えば外国人市民の方々への配慮もいろいろ通知を英語とか中国語に訳していただくということにはなっておりますけれども。例えば接種会場の方の同行をお願いするとか。その辺のことはどう考えておられるのかお伺いをします。それから障がい者の方々、あと在宅で介護を受けてらっしゃる寝たきりの方々の訪問接種というところはどう進んでいくのかお伺いをしたいというふうに思います。それから基礎疾患っていうのはそれぞれ、自分でありませうということをお願いする用紙も入れて、全戸配布したというようなこともあるようですけれども、この基礎疾患のあるの方々への対応ということでどう考えておられるのか、お伺いをしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

(小野寺議長) 千葉教育部長。

(千葉教育部長) それでは私の方から、小中学校の洋式化の件についてお答えをいたします。蛇口の自動化ということかと思えます。今回は、和式トイレの洋式化ということで進めさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

(小野寺議長) 高橋福祉部長。

(高橋福祉部長) それで、私から抗原検査の実施についてお答えをいたします。1つは高齢者の

入所施設、こちらの従事者の方については、先週から検査キットを配布しまして検査も始まっております。こちらは、高齢者の入所施設の職員は週に1回、検査をしていただくことで検査キットを配布いたします。これは、予定しているのは、まず補正予算を含めて10回分、10週分、こちらを検査していただくことで予定しております。10週というのは、高齢者の入所者の方は先にワクチン接種も進みますので、ワクチン接種が済むまでということで、とりあえずは、まず10週間予定をして、実施をすることで、検査キット配布いたします。それから、その他の入所施設以外のデイサービスですとか、そういった入所施設以外の施設とか、それからあとは障がい福祉サービスの事業所、それから幼稚園保育園の子どもの施設につきましては、2回分の検査キットを配布することで予定をしております、それを今回、予備費とそれから追加の予算措置をお願いすることで予定をしております。この2回分というのは、例えば、施設で濃厚接触とはならなかったんですけど、やはり接触があって少し感染が心配だというふうなことで施設の方が判断した場合に、お配りした検査キットを使っていただいて、施設の方の感染の状況を確認していただくというふうなことのために、2回分ってふうなことで、市の方からそれを使っていただきたいというふうなことでお送りしているものです。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 接種について、外国人対応ということでございました。この間のシミュレーション、先週やったんですけども、その時は、車椅子の方や目の見えない方、耳の聞こえない方というような形で、いろいろ準備しましたが、ちょっと外国人の方の対応をよく考えてなかったのかなと思います。これから持ち帰って、その対応をちゃんとできるようにということで考えて参りたいと思います。

あと、寝たきりの方で介護の必要な方のワクチン接種ですけれども、訪問医療をなさっている先生の方で、そういった方にも接種したいということで、そういった訪問医療の先生が行って接種するというのも予定しておりますし、あと今度、県の方でタクシー事業の補助事業があるんですけども、寝たきりの方もタクシーを使えるような、そういった部分で、タクシーもワクチン接種の補助が出てくるということであれば、そういった部分でタクシー事業も使えるようにしたいなというふうに考えております。

基礎疾患のある方に対するっていうことですが、これからの状況ですけれども、基礎疾患の例を広報等にお示ししまして、まだ決めてはいないんですけども、ある期間に申し出たいて、その方にまずクーポン券を送って、最初に接種していただくのが一番いいのかなというふうな今のところ考えているところでございますが、これから検討して参りたいというふうに思っております。

(小野寺議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) ありがとうございます。小中学校の手洗いの自動化につきましては、工事するのであれば一緒にやっていただければ大変ありがたいなというふうに思いますので、再検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、予防接種の件ですけれども、基礎疾患のある方、そして介護の通所の部分の方々の優先順位、そういう部分で、例えば余ったら、今、保育士の方々とかそういう方々、優先ついでいいですか、余ったときには早めに行けるというようなことのようにですけども、通所施設の介護職員の方とか、そういう方々も含めていただけるのかちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

それと、やはり予約の件なんですけれども、苦情が殺到しました。説明書を見てもやはりちょっとわかりづらかったなというふうに思います。特にもウェブ予約では、慣れてない方は、最初に生年月日の仮ナンバーですか、仮パスワード。本当の10桁のパスワードを作るところが大変ちょっと理解しづらかったかなというふうに思いますので、そこを丁寧にやはり書いていただくということが必要かなというふうに思います。その辺の周知、例えば予防接種会場には肩を出せる服装で来てくださいますとか、あと主治医の、かかりつけ医の許可っていうんですかね、取っていますかというふうな問診があるんですけども、そこは国の方もあんまり重視していないとは言えますけれども、そこを接種医だけじゃなくて、やはりかかりつけ医に

もしっかり聞いて、問診票に記入していただいで来るというのが本来のやり方かなというふうに思います。安心にも繋がるというふうに思います。

接種会場にいる医師だけが、基礎疾患とか、普段の症状がわからないのに接種していいですよとなかなか言いづらい部分もあるようですので、そこも周知していただいで、基礎疾患のある方とか、かかりつけのある方は、主治医の確認をしっかり取ってきていただくようにとか、そういう周知も必要ではないかというふうに思いますが、その点をお伺いして終わりたいと思います。

(小野寺議長) 千葉教育部長。

(千葉教育部長) 手洗いの自動化の部分ですけれども、トイレの洋式化につきましては、従来から順次進めてきた部分であります。トイレ、全体で1,500か所ぐらいあるんですけれども、この今回の工事によって、目標の5割は達成できるのかなというふうに見ております。その中で、委員からお話がありました蛇口の自動化でございますけれども、そこまでとなると、やはり設備的にも結構かかるのかなというふうに思いますし、それから学校の話ですと、自動化にすると、冬場の水を落とす時に大変なんだよねっていう、そういった話も聞こえております。そういったことも検討しながら、今後の課題とさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) いわゆるワクチン接種のバンクと言われるワクチン、キャンセル廃棄しないようにするという部分なんですけれども、そこにつきましては、介護施設の入所施設と一緒に併設されている通所施設の方も、今回はワクチン接種をしております。ただ、単独の通所の施設については、その従事者についての接種は、今はしておりません。その方については、先ほど言いましたバンクではないんですけれども、廃棄しないための対象者として現在、考えております。

あと、予約の苦情が多かったということで、大変本当にご迷惑をおかけしたと考えております。この10桁のパスワードっていうのは、やっぱり情報漏えいとかの関係で、どうしても10桁をつけてやるというような話でございます。我々も、10桁も必要なのかなっていうのがちょっとあったんですけれども、そのシステムそのものがそういった仕立てになっておりましたので、ここがまずなかなか変更はできなかったというのがあります。

また、肩が出せるとかいう部分につきましては、次の場合にはちゃんと周知して参りたいと思いますので、今度のワクチン接種の時にも、何かの広報等で周知して参りたいというふうに思います。

あと、かかりつけ医から状況を、まず、ワクチン接種してもいいですかって、この項目につきましては、実はインフルエンザも全部、予防接種全部この項目が入っております。で、一番そのかかりつけ医から聞いて、安心して打てるというのはそのとおりでございますので、ただ、かかりつけ医の先生方に相当電話が当初殺到しまして、大変な状況だったんですけれども、いずれ、予診票の書き方等といった部分について、スムーズにできるように進めて参りたいと思います。

(小野寺議長) 他にございませんか。27番、及川善男議員。

(及川善男議員) 今、議論されているのは、受ける側の問題なんですけど、今度はブースをふやすとか制度的に変えなきゃいけない。それをスムーズに進めるための職員体制は大丈夫なのかっていうことです。この間もいろいろトラブルがあって、市役所の窓口でいろいろ市民からバッシングを受けて心を痛めた職員がいるとかいろいろあるので、6月になって体制を強化することで人事異動等もあったようですが、量的にも補充しないと大変ではないかなと思うんですが、その辺の職員体制については、十分だって言えないかもしれませんが、対応できるような状況になっているのか、お伺いします。

(小野寺議長) 千葉総務企画部長。

(千葉総務企画部長) 職員体制については、いろんな場面がございますので、その都度その当該課の要求に極力応じた体制で、場合によってはさらに増やして対応していると。何よりもこのコ

コロナ対応が第一優先ということで、これについては、これからも柔軟に、とにかく要求に応じた対応をしたい。ただ、絶対数が決まっていますので、ここら辺を、1年間で職務が少ない時期の課から柔軟に職員を動かすとか、いろんな考え方を持って通常の職務に支障を生じないように極力やっていきたいと思えますし、どうしてもというときは、業務継続体制というものを発動するかもしれません。要するに選んでと。ただ、そこまではやりたくないの、とにかく全庁の職員の協力をいただきながら、しっかりその対応を進めて参りたいと思えます。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 職員体制につきましては、今度、6月1日にも増員していただきまして、今は健康増進課の職員もほぼ兼任という形でやっております。そのほかに、今回の予約でできないという高齢者の方が出てくるので、市民窓口を設けて対応すべきじゃないかということで、総務課の協力で全部署から職員を出していただいて対応してもらったような状況です。何かあった際には、全職員の協力をいただきながら進めて参りたいと思っております。

以上です。

(小野寺議長) 及川善男議員。

(及川善男議員) ぜひ、体制を整えてやって欲しいと思うのは、結局、前倒しになったり、県の集団接種のことが絡んできますと、今までとはまた違った形で複雑な手続をしなきゃない。結局は、もう全くわかんない、複雑になればなるほどわかんない状況になると思うんで。結局、市役所の窓口に殺到するっていうことも懸念されるんですね。そういうことで、この市民に対して親切に対応できるような、私は量的な職員体制も必要だと思うので、ぜひ一部の職員の負担になって体調を壊すことのないように、量的にも外部からの補助も含めて検討して、対応して欲しいというふうに思えます。お伺いします。

(小野寺議長) 千葉総務企画部長。

(千葉総務企画部長) 毎月、市政運営会議で、全庁的にそれぞれの課がどのくらい時間外労働をしているかチェックします。こういったもので、しっかり平準化しながら、あるところに偏らない方策を講じながら進めて参りたいと思えますし、あとは、その会計年度職員をすぐ募集しても集まりませんが、そういった対応も、外からの人というご提案でしたので、そちらの方も対応させていただきたいというふうに考えております。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、②の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用した事業については、以上とさせていただきます。

ここで説明者退席のため、暫時休憩いたします。

(2) 説明事項以下 (略)

奥州市議会全員協議会

日時：令和3年6月4日（金）

時 分

場所：7階 委員会室

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

- ① バスケットボール日本代表国際強化試合開催への対応について
- ② 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用した事業について

(2) 説明事項

- ① 奥州金ヶ崎行政事務組合議会臨時会(5/28) 報告者：瀬川貞清 議員
- ② 岩手県競馬組合議会定例会(5/26) 報告者：中西秀俊 議員

4 そ の 他

5 閉 会

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（令和2年度3次補正分）
 を活用した事業選定について

1 国の令和2年度3次補正に伴う臨時交付金の概要

奥州市への配分枠 746,404千円

交付対象事業、交付限度額の算定方法等は、これまでと同様

国の令和2年度補正予算として成立したが、市への配分時期が年度末となったことから、国に対して配分枠全額（国予算）を令和3年度へ繰り越すよう申請し、市は令和3年度予算として受け入れ、活用するもの。

2 令和3年度において臨時交付金を活用して実施する事業（既決分）

単位：千円

補正時期	No.	事業区分	事業名	総事業費	うち臨時交付金
2月	1	②	中小企業事業継続補助金	199,370	199,370
	2	③	令和3年産主食用米作付農家支援補助金	116,596	116,596
	小計（a）			315,966	315,966
3月	3	④	テレワーク推進事業	3,999	3,999
	4	④	オンライン会議環境強化事業	5,630	5,630
	5	①	感染症関連情報発信事業	877	877
	6	③	奥州ふるさと応援寄附事業	8,327	8,327
	7	①	多文化共生推進事業	330	330
	8	①	水沢地域交流館管理事業	2,992	2,992
	9	③	新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金（宿泊促進事業補助金）	90,000	90,000
	10	③	新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金（観光関連事業者緊急支援事業補助金）	25,000	25,000
	11	③	タクシー利用促進支援事業	16,675	16,675
	12	③	観光バス利用促進事業	12,000	12,000
	13	③	和牛肥育経営生産基盤支援事業	44,308	44,308
	14	③	肥育素牛自家保留支援事業	5,490	5,490
	15	③	意欲ある農業者と飲食店等の連携推進事業	3,000	3,000
	16	①	小学校教室等空調設備整備事業	5,000	5,000
	17	①	医療関係機関支援事業	52,380	52,380
18	①	放課後児童クラブ感染予防対策事業	2,500	2,500	

補正時期	No.	事業区分	事業名	総事業費	
				総事業費	うち臨時交付金
3月	19	①	感染症予防対策事業	4,139	4,139
	20	①	感染症診療体制整備事業	50,052	50,052
6月	21	①	胆江地区広域火葬場空調設備更新事業	15,536	15,536
	22	④	庁舎間オンライン会議環境構築事業	812	812
	23	①	救急隊員用感染防止資器材整備事業	8,638	8,638
小計 (b)				357,685	357,685
合計 (a + b) … A				673,651	673,651

- 事業区分①：命を守る：[145,837千円]
 ②：暮らしを守る：[199,370千円]
 ③：暮らしと経済の立て直し：[321,396千円]
 ④：感染症に強い生活環境・地域経済：[10,565千円]

<国庫補助事業>

補正時期	No.	事業区分	事業名	総事業費	
				総事業費	うち臨時交付金
6月	24	①	学校保健特別対策事業費補助金	37,400	19,200

令和3年度において臨時交付金を活用して実施する事業案（追加候補）

単位：千円

補正時期	No.	事業区分	事業名	総事業費	うち臨時交付金
2月	1	①	正職員時間外勤務手当等	7,800	7,800
	2	①	正職員防疫等作業手当等	300	300
6月	3	④	デジタル活用支援事業	31,155	31,155
	4	①	自主的な隔離措置応援事業	1,680	1,680
	5	②	介護施設等就業臨時奨励金交付事業	500	500
	6	①	福祉施設感染予防対策事業	1,182	1,182
	7	①	新型コロナウイルス抗原検査実施事業（予備費）	13,200	13,200
	8	①	新型コロナウイルス抗原検査実施事業	15,957	15,957
	9	①	公共的空間安全・安心確保事業（悠悠館トイレ改修工事）	4,238	4,238
	10	①	小学校感染症対策トイレ設備整備事業	32,710	32,710
	11	①	中学校感染症対策トイレ設備整備事業	2,520	2,520
	12	④	公共的空間安全・安心確保事業（埋蔵文化財調査センター空調設備更新工事）	41,632	41,632
	13	①	防疫作業従事職員手当等	21,552	21,552
	14	①	多文化共生推進事業（追加）	660	660
	15	①	前沢いきいきスポーツランド感染予防対策事業	10,163	10,163
	16	①	衣川セミナーハウス感染予防対策事業	7,123	7,123
	17	①	水沢図書館感染予防対策事業	4,763	4,763
	18	①	文化芸術振興補助金（国庫補助事業補助裏算定0.2分）	8,818	8,818
	19	①	庁舎空調設備等更新事業	116,380	116,380
	20	④	学校からの遠隔学習機能の強化事業及び GIGA スクールサポーター配置支援事業（国庫補助事業補助裏算定0.2分）	1,393	1,393
	9月	21	①	胆江地区交流センター空調設備更新事業	7,461
地方単独事業 合計				331,187	331,187

事業区分①：命を守る：〔256,507千円〕
 ②：暮らしを守る：〔500千円〕
 ③：暮らしと経済の立て直し：〔0千円〕
 ④：感染症に強い生活環境・地域経済：〔74,180千円〕

<国庫補助事業>

補正時期	No.	事業区分	事業名	総事業費	うち臨時交付金
6月	22	②	保育対策事業費補助金（保育環境改善等事業のうち新型コロナウイルス感染症対策支援事業）	20,200	10,100
	23	①	文化芸術振興補助金（文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業）	37,742	16,774
	24	④	公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業及び GIGA スクールサポーター配置支援事業）	12,530	5,569
	25	①	教育支援体制整備事業費交付金（幼児教育の質の向上のための緊急環境整備）	946	473
国庫補助事業 合計				71,418	32,916

3次補正分臨時交付金 配分枠/選定事業費比較表

千円

予算措置時期	3次補正配分枠	選定済事業費	配分枠残
令和3年2月議会追加	746,404	315,966	430,438
令和3年3月臨時議会		357,685	72,753
令和3年6月議会追加		331,187	△258,434
計	746,404	1,004,838	△258,434

3 臨時交付金事業に係る今後の主なスケジュール

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| (1) 追加事業の選考 | 令和3年5月21日（金）・24日（月） |
| (2) 6月補正（追加）予算要求期限 | 同 6月4日（金） |
| (3) 議会への説明 | 同 6月4日（金）（議会終了後全協にて） |
| (4) 補正予算の上程 | 同 6月22日（火）（6月定例会追加議案） |
| (5) 国への申請期限 | 同 7月27日（火）※県経由で国へ申請 |

4 令和2年度臨時交付金等の活用実績

(1) 国：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

単位：千円

区分			申請 (A)			実績 (B)			比較 (B-A)		
			総事業費	うち臨時交付金	その他	総事業費	うち臨時交付金	その他	総事業費	うち臨時交付金	その他
内 訳	地方 単 独 分	R2完了	2,468,236	2,007,718	460,518	1,616,986	1,500,037	116,949	△229,813	6,793	△236,606
		R3繰越				621,437	514,474	106,963			
	国 庫 補 助 裏 分	R2完了	116,867	44,699	72,168	63,805	30,382	33,423	△43,656	△6,793	△36,863
		R3繰越				9,406	7,524	1,882			
合計			2,585,103	2,052,417	532,686	2,311,634	2,052,417	259,217	△273,469	0	△273,469

※ 申請欄の臨時交付金額は、当市への配分枠額〔一次：474,132千円、二次：1,533,586千円、三次（国庫補助裏）：44,699千円〕を表示
 （実際の国への申請額は配分枠額を上回るが、実績との比較を考慮して便宜上、配分枠額と同額表示とし、申請額との差額はその他に計上）

(2) 県：新型コロナウイルス感染症対策市町村総合支援事業費補助金

単位：千円

申請 (A)				実績 (B)				比較 (A-B)			
総事業費	うち県補助金	うち一般財源	その他	総事業費	うち県補助金	うち一般財源	その他	総事業費	うち県補助金	うち一般財源	その他
195,485	177,281	914	17,290	195,230	177,281	644	17,305	255	0	270	△15

【国3次補正追加事業】

No	希望する予算措置時期					交付対象事業の区分	緊急経済対策との関係	支援制度区分	担当部	事業名称	総事業費(千円)	うち臨時交付金対象経費(千円)	その他財源	①事業の目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	積算根拠(対象数、単価等)	事業開始年月日	事業完了(予定)年月日
	R03																
	2月	6月	9月	12月	2月												
1	●					①	サ	国	総務企画部	正職員時間外勤務手当等	7,800	7,800	0	①新型コロナウイルス感染症対応のための常勤職員の時間外勤務手当等 ②時間外勤務手当 ③市職員	【内訳】 時間外勤務単価×月260時間×12か月間	R3.4.1	R4.3.31
2	●					①	ウ	国	総務企画部	正職員防疫等作業手当等	300	300	0	①新型コロナウイルス感染症対策において、職員が防疫作業等を行う必要がある場合に支給する防疫等作業手当 ②特殊勤務手当 ③市職員	【内訳】 防疫等作業手当 10人×10か所	R3.4.1	R4.3.31
3		●				④	ツ	国	総務企画部 協働まちづくり部	デジタル活用支援事業	31,155	31,155	0	①本庁舎と各総合支所並びに市内30地区センター間を双方向のオンラインシステムで結ぶことで、コロナ禍においても、感染リスクを抑えつつ、住民に対する各種行政情報の提供、意見交換等を円滑に行えるようにすることで、市が掲げる協働のまちづくり施策の推進を図る。 ②交付金を充当する経費内容 デジタル会議システムほか関連機器等購入費用 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) 市民、市職員	【内訳】 液晶ディスプレイ(55V型) 138,000円×30台 ディスプレイスタンド(55V型用) 38,000円×30台 Webカメラ 43,000円×30セット カメラスタンド 5,500円×30台 マイクスピーカーシステム 89,000円×30セット HDMIケーブル(5m) 1,500円×30本 OAタップ 2,700円×30個 その他付属品 16,900円×34個 ノートPC 126,000円×35台 液晶プロジェクタ+キャリングケース 65,200円×30台 スクリーン 33,000円×30台 プロジェクタスタンド 15,000円×35台 アクセスポイント追加業務 7,524,000円 ワイヤレスマイクシステム 342,800円×3台 充電器セット 3,900円×6個 Webカメラ 120,000円×5台 マイクスピーカーシステム 98,000円×3セット 液晶プロジェクタ+キャリングケース 130,200円×5台 スクリーン 43,000円×5台 消費税 2,832,240円 20	R3.6.10	R3.9.30
4		●				①	オ	国	福祉部	自主的な隔離措置応援事業	1,680	1,680	0	①新型コロナの感染予防を目的とし、市内の福祉施設等の事業者がその従事者を自主的避難のため市内の宿泊施設に宿泊させる場合に要した経費に対し補助するもの。 (1人1回あたり1泊6,000円を上限とし連続14日間まで補助。) 5 実施期間は、令和3年7月1日-(6月補正後)より令和4年2月28日までとする。 ②補助金 ③市内福祉施設等の事業者	@6,000円×14日間×30名=1,680,000円 内 約420,000円は予備費から支出予定	R3.7.1	R4.2.28
5		●				②	ケ	国	福祉部	介護施設等就業臨時奨励金交付事業	500	500	0	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により離職等をした者が、新たに介護施設等3か月以上就業した場合に奨励金を交付することで、介護施設等への就業の促進及び介護従事者の確保を図ることを目的とする。 ②補助金(奨励金) ③市内在住で新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により離職等をし、市内介護施設等に新たに3か月以上従事した者。	100,000円×5人=500,000円	R3.4.1	R4.3.31

【国3次補正追加事業】

No	希望する予算措置時期					交付対象事業の区分	緊急経済対策との関係	支援制度区分	担当部	事業名称	総事業費(千円)	うち臨時交付金対象経費(千円)	その他財源	①事業の目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	積算根拠(対象数、単価等)	事業開始年月日	事業完了(予定)年月日
	R03																
	2月	6月	9月	12月	2月												
6		●				①	ア	国	福祉部	福祉施設感染予防対策事業	1,182	1,182	0	①新型コロナの感染予防を目的とし、市内の福祉施設(江刺総合コミュニティセンター)の和室に空気清浄機能付きエアコンを設置し、空気清浄に努めるとともに、施設の入り口にサーマルカメラを配置し、利用者各自の体調管理を促すもの。 ②備品購入費(施設用備品) ③江刺総合コミュニティセンター及びその利用者	(1) エアコン設置 2基 @809,091円×1.1=890,000円 (2) サーマルカメラ設置 一式 @265,000円×1.1=291,500円	R3.7.1	R3.7.30
7	●					①	イ	国	福祉部	新型コロナウイルス抗原検査実施事業(予備費)	13,200	13,200	0	①高齢者(入所)施設、高齢者福祉施設、障がい福祉サービス事業所、認定こども園、保育所、幼稚園等における感染症拡大防止対策として、抗原検査キットを配布するものにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、施設に従事する職員に対して定期的に抗原検査を行う。 ②需要費 ③市内高齢者入所施設84事業所 介護サービス事業所 10,000回分 障がい福祉サービス事業所 1,675回分 認定こども園、保育所、幼稚園等 3,200回分	84事業所に勤務する職員約2,200人 @756円×2,200人×10週=16,632,000円 介護サービス事業所等への配布キット総数 14,875回分 @842円×14,875回=12,524,750円 うち予備費対応分 9,979,000円 3,220,650円(3,825回分)	R3.5.1	R3.8.31
8		●				①	イ	国	福祉部	新型コロナウイルス抗原検査実施事業	15,957	15,957	0	①高齢者(入所)施設、高齢者福祉施設、障がい福祉サービス事業所、認定こども園、保育所、幼稚園等における感染症拡大防止対策として、抗原検査キットを配布するものにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、施設に従事する職員に対して定期的に抗原検査を行う。 ②需要費 ③市内高齢者入所施設84事業所 介護サービス事業所 10,000回分 障がい福祉サービス事業所 1,675回分 認定こども園、保育所、幼稚園等 3,200回分	84事業所に勤務する職員約2,200人 @756円×2,200人×10週=16,632,000円 介護サービス事業所等への配布キット総数 14,875回分 @842円×14,875回=12,524,750円 うち6月補正分 6,653,000円 9,304,100円(11,050回分)	R3.5.1	R3.8.31
9		●				①	ア	国	健康こども部	公共的空間安全・安心確保事業(悠悠館トイレ改修工事)	4,238	4,238	0	①悠悠館の利用者及び職員への新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、トイレの手洗水栓自動化及び洋式化並びに照明自動点灯化を図るとともに、消毒液等を購入する。 ②工事請負費、委託料、消耗品費 ③悠悠館の利用者及び職員	①トイレ照明自動点灯化工事 167,200円⇨担当課対応 【都市計画課依頼希望案件①】 ②トイレ便器改修・手洗水栓自動化工事 3,752,100円 工事請負費(計3,257,100円) ▶水洗化:583,000円+便器改修:2,674,100円 委託料...設計等業務の外部委託分を追加(計495,000円) ▶工事設計業務委託料 346,500円 ▶工事監理業務委託料 148,500円 ③消耗品費 317,986円⇨担当課対応 ▶消毒等に要する消耗品購入(別添資料による)	R3.7.1	R4.3.31

【国3次補正追加事業】

No	希望する予算措置時期					交付対象事業の区分	緊急経済対策との関係	支援制度区分	担当部	事業名称	総事業費(千円)	うち臨時交付金対象経費(千円)	その他財源	①事業の目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	積算根拠(対象数、単価等)	事業開始年月日	事業完了(予定)年月日
	R03																
	2月	6月	9月	12月	2月												
10		●				①	ア	国	教育委員会事務局	小学校感染症対策トイレ設備整備事業	32,710	32,710	0	①新型コロナウイルスの飛沫・エアロゾルによる感染防止のため、学校の和式トイレを洋式化整備することで、安心安全な生活の場を確保し、感染機会の削減を図る。 ②トイレ洋式化改修工事設計委託料 4,730,000円 監理委託料 2,200,000円 工事請負費25,780,000円 ③8校53基(水沢南小3基、常盤小2基、江刺愛宕小2基、衣川小2基、田原小8室、玉里小14基、佐倉河小10基、羽田小12基)	洋式化工事費はR2実績42万円/基を参考とした。なお、田原小、玉里小、佐倉河小及び羽田小は、1度に多数の整備によりブース間取り変更可能性等があることを考慮し50万円/基とした。 設計・監理費は、それぞれR2職員室空調整備時の小学校分を参考とし、設計委託料は当該工事費の22%、監理委託料は同10%とした。 水沢南小 工事費：3基×420,000円=1,260,000円 常盤小 工事費：2基×420,000円=840,000円 江刺愛宕小 工事費：2基×420,000円=840,000円 衣川小 工事費：2基×420,000円=840,000円 田原小(統合) 工事費：8基×500,000円=4,000,000円 設計費：4,000,000円×22%=880,000円 監理費：4,000,000円×10%=400,000円 玉里小(統合) 工事費：14基×500,000円=7,000,000円 設計費：7,000,000円×22%=1,540,000円 監理費：7,000,000円×10%=700,000円 佐倉河小 工事費：10基×500,000円=5,000,000円 設計費：5,000,000円×22%=990,000円 監理費：5,000,000円×10%=500,000円 羽田小 工事費：12基×500,000円=6,000,000円 設計費：6,000,000円×22%=1,320,000円 監理費：6,000,000円×10%=600,000円	R3.7.1	R4.1.31
11		●				①	ア	国	教育委員会事務局	中学校感染症対策トイレ設備整備事業	2,520	2,520	0	①新型コロナウイルスの飛沫・エアロゾルによる感染防止のため、学校の和式トイレを洋式化整備することで、安心安全な生活の場を確保し、感染機会の削減を図る。 ②トイレ洋式化改修工事請負費2,520,000円 ③2校6基(水沢南中3基、江刺一中3基)	洋式化工事費はR2実績42万円/基を参考とした。 水沢南中 工事費：3基×420,000円=1,260,000円 江刺一中 工事費：3基×420,000円=1,260,000円	R3.7.1	R4.1.31
12		●				④	テ	国	教育委員会事務局	公共的空間安全・安心確保事業(埋蔵文化財調査センター空調設備更新工事)	41,632	41,632	0	①新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、地域の歴史的資産を保存活用するため、事業を引き続き実施する必要があり、3密を避けた史跡等の見学は需要が増している。展示資料も有する施設であるため、学校での社会学習等でも活用されることから、空調機器の入替を行い、安心安全な施設とするもの。また、施設内で作業する者の感染対策を講じるもの。 ②空調設備更新工事 ③奥州埋蔵文化財調査センター	【都市計画課依頼希望案件②】 工事費33,182,000円×消費税1.1=36,500,200円 設計業務3,088,000円×消費税1.1=3,396,800円 施工監理業務1,576,000円×消費税1.1=1,733,600円	R3.7.1	R4.3.31
13		●				①	ウ	国	医療局	防疫作業従事職員手当等	21,552	21,552	0	①新型コロナウイルス感染症対応にかかる医療局企業職員の特殊勤務手当及び時間外勤務手当 ②日額特勤手当(新型コロナウイルス感染症防疫作業従事職員手当等)及び時間外勤務手当(※県補助対象事業分を除く。) ③医療局企業職員	【内訳】 防疫作業従事職員手当：3,000円×264人、4,000円×510人 (仮)コロナ患者病棟等勤務手当：30,000円×584人 時間外勤務手当 120万円	R3.4.1	R4.3.31
14		●				①	カ	国	協働まちづくり部	多文化共生推進事業(追加)	660	660	0	①新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種に関する国や自治体等の動向等の重要な情報について、3言語(英語、中国語、やさしい日本語)に翻訳したうえで、市公式HPや奥州市国際交流協会のFacebook、HP等を介して機動的に情報発信を行うもの。 ②翻訳費、情報発信に関する経費 ③外国人市民、市内全域	新型コロナウイルス感染症関連多言語情報発信業務 10,000円×3言語×20回×1.10=660千円	R3.4.1	R4.3.31

【国3次補正追加事業】

No	希望する予算措置時期					交付対象事業の区分	緊急経済対策との関係	支援制度区分	担当部	事業名称	総事業費(千円)	うち臨時交付金対象経費(千円)	その他財源	①事業の目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	積算根拠(対象数、単価等)	事業開始年月日	事業完了(予定)年月日
	R03																
	2月	6月	9月	12月	2月												
15		●				①	ア	国	協働まちづくり部	前沢いきいきスポーツランド感染予防対策事業	10,163	10,163	0	①施設の水洗和式トイレの飛沫による感染を防止するため、洋式(抗菌)化改修工事を行う。 ②トイレ洋式(抗菌)化改修工事ほか 10,163,000円 ③前沢いきいきスポーツランド	【都市計画課依頼希望案件③】 ・施設内洋便器化工事 6,288,700円 共用男子・女子、更衣室男子・女子の各トイレ ・施設外洋便器化工事 2,292,000円 男子・女子トイレ、外部トラップ取外、仮設トイレ設置 ・工事設計業務 814,000円 ・工事監理業務 539,000円	R3.7.1	R4.3.31
16		●				①	ア	国	協働まちづくり部	衣川セミナーハウス感染予防対策事業	7,123	7,123	0	①施設の水洗和式トイレの飛沫による感染を防止するため、洋式(抗菌)化等改修工事を行う。 ②トイレ洋式化(抗菌便座)ほか 7,122,500円 ③衣川セミナーハウス	【都市計画課依頼希望案件④】 ・トイレ等改修工事 5,560,500円 ・工事設計業務 1,045,000円 ・工事監理業務 517,000円	R3.7.1	R4.3.31
17		●				①	ア	国	協働まちづくり部	水沢図書館感染予防対策事業	4,763	4,763	0	①施設の水洗和式トイレの飛沫による感染を防止するため、洋式(抗菌)化等改修工事を行う。 ②トイレ洋式(抗菌)化改修工事ほか 4,763,000円 ③水沢図書館	【都市計画課依頼希望案件⑤】 ・トイレ等改修工事 4,569,400円 ・工事設計業務 914,000円 ・工事監理業務 457,000円 ※見積提出不可のため他工事を参考に設計業務は工事費の20%、監理業務は10%で計上	R3.7.1	R4.3.31
18		●				①	ア	国	協働まちづくり部	文化芸術振興補助金 ※国庫補助No.23と一体事業	8,818	8,818	0	①市内の文化会館利用者の感染拡大防止のため、空調設備やトイレ等の抗菌改修工事を行う。 ②③ 奥州市文化会館…トイレ洋式(抗菌)化工事 前沢ふれあいセンター…空調改修工事(和室、リハーサル室エアコン更新) 胆沢文化創造センター…トイレ洋式(抗菌)化工事	【都市計画課依頼希望案件⑥、Zホール、胆沢分創のみ】 総事業費 46,559,480円 ▼奥州市文化会館 改修工事設計業務・工事監理業務 2,827,000円 トイレ洋式(抗菌)化改修工事 19,800,000円 ▼前沢ふれあいセンター ⇨担当課による修繕対応 空調改修工事(和室、リハーサル室エアコン更新) 1,936,000円 ▼胆沢文化創造センター 改修工事設計業務・工事監理業務 5,496,480円 トイレ洋式(抗菌)化等改修工事 16,500,000円	R3.6.1	R4.1.31
19		●				①	ア	国	財務部	庁舎空調設備等更新事業	116,380	116,380	0	①庁舎空調設備の強化を図り、換気効率を上げ新型コロナウイルス感染症拡大防止に資するとともに、災害時における市の防災拠点の安心・安全を確保する。 ②庁舎の換気等を拡充する費用 ③前沢支庁舎及び胆沢支庁舎	前沢総合支所庁舎空調設備更新工事 30,800千円×1.1=33,880千円 ※更新エリアは、1階・2階フロア 胆沢総合支所庁舎空調設備更新工事 75,000千円×1.1=82,500千円 ※更新エリアは、1階フロアのみ	R3.7.1	R4.3.31

【国3次補正追加事業】

No	希望する予算措置時期					交付 対象 事業 の区 分	緊急 経済 対策 との 関係	支 援 制 度 区 分	担 当 部	事 業 名 称	総 事 業 費 (千 円)	うち臨時 交付金対 象経費 (千円)	其 他 財 源	①事業の目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	積算根拠（対象数、単価等）	事 業 開 始 年 月 日	事 業 完 了 (予 定) 年 月 日
	R03																
	2月	6月	9月	12月	2月												
20		●				④	ツ	国	教育委員会事務局	学校からの遠隔学習機能の強化事業及びGIGAスクールサポーター配置支援事業 ※国庫補助No.24と一体事業	1,393	1,393	0	①市内小・中学校における環境整備の支援 公立学校情報機器整備（GIGAスクール）に伴う初期対応 ②端末等使用に係るマニュアル等の作成 学校における端末等使用時の手順書（FAQ含む）・ルール等の作成 ③納品等における事業者対応	委託料 年間13,923,000円	R3.5.1	R4.3.31
21			●			①	ア	国	市民環境部	胆江地区交流センター空調設備更新事業	7,461	7,461	0	①施設利用者及び職員の感染拡大防止のため、感染症の原因となる物質の除去機能の付いた空調設備へ更新するもの。 ②工事請負費 ③胆江地区広域交流センター	・空調設備更新工事費（7台） 7,460,200円		工期3月
計										331,187	331,187	0					

No	交付対象事業の区分	緊急経済対策との関係	担当部	交付対象事業の名称	総事業費(千円)	うち国庫補助金(千円)	うち交付対象経費(千円)	その他財源(千円)	内容	積算内訳	事業開始年月日	事業完了(予定)年月日
22	②	サ	健康こども部	保育対策事業費補助金（保育環境改善等事業のうち新型コロナウイルス感染症対策支援事業）	20,200	10,100	10,100	0	①新型コロナウイルス感染症による影響により事業継続に支障が生じている教育・保育施設事業者を支援するため、施設職員のかかりまし業務経費や感染予防経費等の1/1に相当する額を支援金として交付するもの（上限500千円）。 ②かかりまし経費、感染予防経費 ③市内民間の教育・保育施設事業者	市内登録事業者数 44施設 かかりまし経費に対する支援 1施設あたり最大400千円 感染予防費に対する支援 1施設あたり最大100千円	R3.4.1	R4.3.31
23	①	ア	協働まちづくり部	文化芸術振興補助金（文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業） ※地方単独No.18と一体事業	37,742	20,968	16,774	0	①市内の文化会館利用者の感染拡大防止のため、空調設備やトイレ等の抗菌改修工事を行う。 ②③奥州市文化会館…トイレ洋式（抗菌）化工事 前沢ふれあいセンター…空調改修工事（和室、リハーサル室エアコン更新） 胆沢文化創造センター…トイレ洋式（抗菌）化工事	総事業費 46,559,480円 ▼奥州市文化会館 改修工事設計業務・工事監理業務 2,827,000円 トイレ洋式（抗菌）化改修工事 19,800,000円 ▼前沢ふれあいセンター 空調改修工事（和室、リハーサル室エアコン更新） 1,936,000円 ▼胆沢文化創造センター 改修工事設計業務・工事監理業務 5,496,480円 トイレ洋式（抗菌）化等改修工事 16,500,000円	R3.6.1	R4.1.31
				<再掲> 文化芸術振興補助金 ※地方単独No.18の再掲	8,818		8,818	0				
24	④	ツ	教育委員会事務局	公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業及びGIGAスクールサポーター配置支援事業に限る） ※地方単独No.20と一体事業	12,530	6,961	5,569	0	①市内小・中学校における環境整備の支援 公立学校情報機器整備（GIGAスクール）に伴う初期対応 ②端末等使用に係るマニュアル等の作成 学校における端末等使用時の手順書（FAQ含む）・ルール等の作成 ③納品等における事業者対応	委託料 年間13,923,000円	R3.5.1	R4.3.31
				<再掲> 学校からの遠隔学習機能の強化事業及びGIGAスクールサポーター配置支援事業 ※地方単独No.20の再掲	1,393		1,393	0				
25	①	ア	教育委員会事務局	教育支援体制整備事業費交付金（幼児教育の質の向上のための緊急環境整備）	946	473	473	0	公立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品（消毒液等）の購入	【内訳】 次亜塩素酸水生成装置専用添加液 手指消毒用アルコール液 タオルペーパー プラスチック手袋	R3.6	R4.3.31
計					71,418	38,502	32,916	0				



記者席配付資料
令和3年6月4日
保健福祉部医療政策室

「岩手県新型コロナワクチン集団接種会場」の設置について

市町村が実施する高齢者向けの新型コロナウイルスに係るワクチン接種を補完するため、6月19日(土)に、高齢者を対象とした岩手県新型コロナワクチン集団接種会場を設置し、7月末までの土曜日・日曜日に県内2か所において集団接種を実施します。

1 趣旨・目的

新型コロナワクチン高齢者向けの早期の完了を目指し、市町村が実施する接種を補完するため、特に接種対象者の多い盛岡地域及び県南地域に県が実施主体となる集団接種会場を設置し、全県域の高齢者を対象とした集団接種を実施するもの。

2 設置年月日

設置日 令和3年6月19日(土)

3 岩手県新型コロナワクチン集団接種会場の概要

	県央会場		県南会場
実施期間 (土曜日は午後のみ)	6月19日(土)～7月末までの土日		6月26日(土)～7月末までの土日
会場	岩手県立大学体育館 ※6月19日(土)・20日(日)、7月24日(土)・25日(日)のみ	県産業文化センター(アピオ) ※県立大会場実施日を除く。	江刺西体育館(奥州市内)
接種規模	1週末で2,000回程度	1週末で3,000回程度	1週末で2,000回程度
協力医療機関等	(一社)岩手県医師会、岩手医科大学、(公財)予防医学協会、岩手県医療局等		
接種対象者	65歳以上の県民で、市町村が実施する接種を受けていない者		
予約方法	WEB予約(WEB予約のための相談コールセンターを設置)		
予約開始日時	詳細が決まり次第、お知らせします。		
使用ワクチン	武田/モデルナ		
その他	・盛岡駅からシャトルバスを運行 ・県立大会場についてはアピオの駐車場を開放し、県立大学～アピオ間もシャトルバスを運行		

4 その他

予約方法の詳細や当日の取材に係る連絡は、後日改めて御案内します。

【担当：ワクチン接種担当課長 岩館 TEL：019-629-5472】